

平成29年第2回狭山市定例教育委員会会議録

開催日時 平成29年2月17日(金)
午前9時30分から午前11時30分まで

開催場所 市役所 5階 教育委員会室

出席者 教 育 長 向 野 康 雄
教育長職務代理者 吉 川 明 彦
委 員 荒 川 和 子
委 員 橋 本 秀 樹
委 員 宮 崎 英 子

欠 席 者 な し

委員及び傍聴人を除くほか、議場に出席した者の氏名

生涯学習部長	小 澤 一 巳	次長兼教育総務課長	滝 嶋 正 司
学校統廃合担当課長	金 子 等	社会教育課長	大 寺 宏 之
中央公民館長	田 中 肇 夫	中央図書館長	奥 富 悟
スポーツ振興課長	栗 原 和 昭		
学校教育部長	井 堀 広 幸	参事兼教育指導課長	和 田 雅 士
教育センター所長	鈴 木 浩 明	学 務 課 長	奥 野 高 雄
入間川学校給食センター主幹	田 中 進 一	書 記	吉 澤 俊 充

会議の公開・非公開 議案第3号及び議案第4号については、個人に関する情報が含まれ、また、公にすることにより、意思決定の中立が損なわれるおそれがあることから、非公開とした。

傍 聴 者 数 0名

報告事項

- ・第34回狭山市文化財防火デー防火訓練の実施報告について

報告者(社会教育課長)

(要旨)

平成29年1月28日(土)午前9時から10時30分まで瑞光寺で実施し、62名の参加があった旨の報告がなされた。

- ・新狭山公民館の開館等について

報告者(中央公民館長)

(要旨)

工事が順調に進み、本年6月1日に開館することとした。今後、開館に向けて地元住民や利用登録団体を対象に説明会等を開催する。なお、現在、公民館の事務は別棟の新狭山地区センターで行っているが、6月1日からの業務開始に伴い準備のため5月22日(月)から31日(水)までの間、地区センターを休所する旨の報告がなされた。

- ・残しておきたい狭山の風景展の開催について

報告者(中央公民館長)

(要旨)

3月10日(金)から13日(月)までの4日間市民交流センターを会場に開催する。この風景展は、公民館6館が平成26年から広報さやまに連載中の残しておきたい狭山の風景の作品舞台をめぐる講座を実施し、その集大成として開催するものである旨の報告がなされた。

- ・狭山市小中学生英語フェスティバルの実施報告について

告者(教育センター所長)

(要旨)

平成29年2月4日(土)に入間川小学校講堂において開催した。参加者数は、歌や寸劇などの発表が96名、ゲームを通しての交流会のみに参加した児童生徒が46名、中学生ボランティアが4名合計146名であった旨の報告がなされた。

- ・各種審議会等の会議結果概要について

報告者(教育指導課長)

(要旨)

平成28年度第2回狭山市いじめ問題対策連絡協議会の開催結果について、その概要の報告がなされた。

- ・狭山市教育委員会後援名義の使用行事一覧について

報告者(社会教育課長)

(要旨)

社会教育課関係1件の申請があり、審査の結果、使用許可を行った旨の報告がなされた。

教育委員からの質疑等では、狂言入間川の鑑賞会は、長く後援を続けて、知っている市民も多いと思う。また、市内を流れる入間川を舞台にしたものなので、アイデンティティの形成に資すると思うので、子供たちが見に行けるような席をつくってもらいたいので、主催者に伝えてもらいたい旨の意見に主催者側に今後検討してもらおうよう伝える旨の答弁がなされた。

議 案

議案第1号 狭山市教育行政の取組と重点について

狭山市教育行政の一層の充実を図るため、平成29年度における教育行政の取組と重点を定めるため、提案がなされたものである。

教育委員からの質疑等では、「インクルーシブ教育システムの理念に基づく教育の推進」については、内容は良いと思うが、表題は、「インクルーシブ教育の推進」で良いと思う。文部科学省もインクルーシブ教育という文言を使っている。「道徳教育の充実」の「特別な教科道徳」のところの、平成30年度から順次実施とあるが、「順次」とはどのような意味か。また、取組と重点の中に事業の予算額が必要かとの質疑に、文部科学省等の審議会や資料の中でもインクルーシブ教育で通しているの、「教育システムの理念に基づく」という部分は削除する。「平成30年度から順次実施の」という部分については、教育要領が、平成30年度に小学校が全面実施、31年度に中学校が全面実施という意味をまとめた表現であるが、適切に修正する。予算額については、審議の際に分りやすくということで入れたが、公表する際には金額を除く旨の答弁がなされた。中学生学習支援事業（さやまっ子・茶レンジスクール）は、本市の目玉ではないかと思うので、周知を図り多くの生徒が来るような方策をとってもらいたい。「外国語教育の充実」の中で、「モデル地区事業を継続し」とあるが、補助金は出ているのかとの質疑に、補助金は、現在は出していない旨の答弁がなされた。「部活動の充実」について、少子化で集団の部活動が成立しなくなっている。それを3校とか4校まとめて行っている事例がでてきているので留意しておいてもらいたい。「地域に開かれた学校づくりの推進」のところ、学校運営協議会（コミュニティースクール）を研究しますとあるが、どの程度進んでいるのか、進んでいるのならば「研究します」ではなく、「充実を図る」といった文言のほうが適切ではないかとの質疑に、狭山市では、まだ学校評議委員の制度で充実を図っているところであり、学校運営協議会については、スタートしていない。したがって、円滑にスタートできるように研究をしていくという意味合いからこの表現をしている旨の答弁がなされた。

議案第1号については、一部修正し可決した。

議案第2号 平成29年度狭山市一般会計（教育費）予算

平成29年度狭山市一般会計（教育費）予算に関する議案を平成29年第1回狭山市議会定例会に提出するため、提案がなされたものである。

教育委員からの質疑等では、歳入・歳出で大幅な増や減になっている理由はどの

質疑に、歳入では、総務使用料が670%増となっているが、これは旧東中学校、旧入間中学校をテレビの撮影等に教育財産の目的外使用で貸し出しており、その経費を見込んだものである。国庫補助金が、来年度防衛省の補助金を受け中学校2校の除湿温度保持工事を行なう関係で大きく増えている。県補助金については、新狭山公民館の整備が来年度はないので大幅に下がっている。国庫支出金が増えて県支出金が減っているが、子ども子育て支援交付金が昨年度は国の補助も県を通じて、県の支出金として受けていたが、平成29年度においては、国の分は国の分として計上しているので、国庫支出金が皆増し、その分県支出金が減っている。教育使用料では、学童保育室使用料が、4月1日から保育料を改定すること、また、定員増を図ったことから増えている。雑入では、対前年比223.04%と大幅に増えているが、この大半については柏原北工業団地の拡張に伴い、今年度遺跡確認調査を行っており、遺構が発見されたので、その保護発掘調査を行うことから、その費用については事業者負担となり、雑入として受け入れることから増額となっている。歳出については、教育指導費が減になっているが、ALT、英語活動指導員の人件費及び中学生学習支援事業が教育センターの事業として移管したためである。教育センター費では、教育指導費から移ってきたものの他、相談員及び適応指導教室の指導員を1名ずつ増やしたこと、さらに教育情報ネットワーク運用事業を、新システムに変えた関係で増えたものである。中学校費が大きく伸びているが、堀兼中学校と山王中学校の除湿温度保持工事の関係である。小学校費の学校施設整備費が増えているが、富士見小学校のトイレ改修に関わる費用等である。小学校及び中学校費の学校管理費が減となっているが、電気代の減を見込んでいる。東京電力外の電力会社からの電気の購入を開始しており、これにより減額が見込まれるものである。文化財保護費の増については、本発掘調査に伴う発掘調査補助員の人件費及び発掘に使用する機材等の借り上げ料により増となっている。公民館費では、新狭山公民館の更新事業が終了すること、また、入曽公民館の更新事業が市民部に移管されることから、大幅な減となっている。学校給食センター費の減については、今年度堀兼学校給食センターにおいて食物アレルギー対応食の調理用備品を購入したので平成29年度は不要となったこと。また、電気の契約先の変更により、減額となっている旨の答弁がなされた。さやまっ子相談員が全体で一人増えるということであるが、さやまっ子相談員がいないときはさやまっ子支援相談員がまったく同じことを業務として行っている。ボランティアということで快く引き受けてもらっていると思うが、同一労働に対する賃金ということ、また、負担感も大変あるように聞いているので、今後の課題として考えていってもらいたい旨の意見がなされた。教育センターの教育情報ネットワークシステム事業は、もう終わったのか。来年度も行うのかとの質疑に、今年度の9月から導入して、来年度さらに機能を追加する形で、成績処理システムが中学校及び小学校1校に入る。新システムは、いろいろ付け足すことができるので、いずれは、全小中学校にもそういったシステムが入ればと考えている旨の答弁がなされた。幼稚園は、ネットワークに入っていないくて、ホームページを持っていないということである。学校などもホームページは自分達で作っているとのことであるが、技術的にも難しいということなので、手伝うなどして早

急に作ってもらいたい。今は、ホームページがなければ保護者は情報を得ることができないので、重要なことだと思っている。小中一貫プラス保幼小の連携は重要なので、学校と共にネットワークに入れ、繋がりをつくってもらいたい旨の意見がなされ、幼稚園のホームページ作成については、課題としてとらえているが、情報システム課と連携を図ってなるべく早くホームページが作成できるように努めていきたいと考えている旨の答弁がなされた。

議案第2号については、原案可決した。

議案第3号 狭山市立富士見集会所長の任命について

狭山市立富士見集会所長中尾善充氏の任期が平成29年3月31日をもって満了となることに伴い中尾善充氏を再任するため、提案がなされたものである。

議案第3号については、原案可決した。

議案第4号 平成29年度当初狭山市立小中学校管理職の人事異動について

平成29年度狭山市立小中学校管理職の人事異動について、埼玉県教育委員会に内申するため、提案がなされたものである。

教育委員からの質疑等では、今回の人事異動で苦勞した点はどの質疑に、埼玉には、東、西、南、北事務所があるが、北部管内よりも西部管内、西部管内よりも南部管内のほうが管理職の需要が高くなっており、足りないところへ人材をという流れがある。西部管内においても校長の年代によって定年退職が多い年もあるが、足りないところへ行ってもらわざるを得ないということがあった旨の答弁がなされた。

議案第4号については、原案可決した。

議案第5号 狭山市いじめ問題審議・調査委員会委員の委嘱について

狭山市いじめ問題審議・調査委員会委員の任期が平成29年3月24日を持って満了になることに伴い、新たに委員を委嘱するため、提案がなされたものである。

議案第5号については、原案可決した。

以上